



全国学テ、4月16日実施「取りやめ」 ～今年度中の実施は「今後改めて検討」～

文科省は、3月17日通知「令和2年度全国学力・学習状況調査について（通知）」を発出しました。「一斉臨時休業の影響を考慮し、同日の実施は取りやめることとしましたので、お知らせします。今後の取扱いにつきましては、令和2年度中に実施するか否かも含め、今後改めて検討し、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定し通知することといたします」としています。

通知文を掲載しました。取り組みに活用してください。

元文科教第975号

令和2年3月17日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
構造改革特別区域法第12条第1項
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長
附属学校を置く各公立大学法人の理事長 殿

文部科学省総合教育政策局長
浅田 和伸

令和2年度全国学力・学習状況調査について(通知)

令和2年度全国学力・学習状況調査については、「令和2年度全国学力・学習状況調査の実施について」(令和元年12月16日付け元文科教第574号文部科学事務次官通知)において4月16日に調査を実施予定としておりましたが、3月2日から春季休業の開始日までの間の新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業の影響を考慮し、同日の実施は取りやめることとしましたので、お知らせします。今後の取扱いにつきましては、令和2年度中に実施するか否かも含め、今後改めて検討し、あらかじめ十分な時間的余裕をもって決定し通知することといたします。

については、都道府県教育委員会におかれては域内の市町村教育委員会及び調査に関係する所管の学校に対して、市町村教育委員会におかれては調査に関係する所管の学校に対して、都道府県知事におかれては調査に関係する域内の私立学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては調査に関係する域内の学校設置会社等に対して、国立大学法人学長におかれては調査に関係する附属学校に対して、速やかに、御周知いただくようお願いします。